流域マネジメント及び流域水循環計画策定の推進

内閣官房水循環政策本部事務局

水循環基本法（平成26年4月2日公布、7月1日施行）のポイント

1. 水循環に関する施策を推進するため、水循環政策本部を設置
2. 水循環施策の実施にあたり基本理念を明確化
3. 国、地方公共団体、事業者、国民といった水循環関係者の責務を明確化
4. 水循環基本計画の策定
5. 水循環施策推進のための基本的施策を明確化

水循環施策の総合的かつ一体的推進 ▶ 健全な水循環の維持又は回復 ▶ 経済社会の健全な発展、国民生活の安定向上

流域マネジメント・流域水循環計画

- 流域マネジメントとは「流域の総合的かつ一体的な管理は、一つの管理者が存在していて、流域全体を管理するというものではなく、森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域等において、人の営みと水量、水質、水と関わる自然環境を適正で良好な状態に保つ又は改善するため、様々な取組を通じ流域において関係する行政などの公的機関、有識者、事業者、団体、住民などの様々な主体がそれぞれ連携して活動すること。」(水循環基本計画)と定め推進。
- 国では、各地域の流域マネジメントの基本方針等を定める計画を確認し、「流域水循環計画」として公表。

流域マネジメントの流れ
① 「流域水循環協議会」を設置
② 「流域水循環計画」を策定
③ 計画に基づき、水循環に関する施策を推進

参考：流域マネジメントの取組効果例

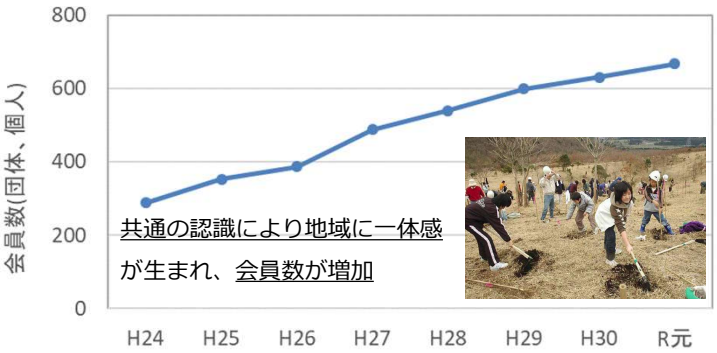

（公財）くまもと地下水財団会員数の推移（財団HPを元に作成）

流域水循環計画は全国で84計画策定済み

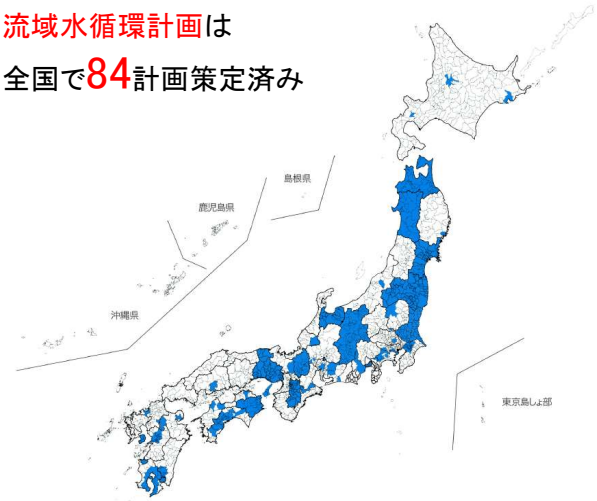

流域水循環計画の策定地域（R7.3時点）

流域マネジメント・流域水循環計画策定の支援

- 国では、流域マネジメントのノウハウや事例を「手引き」や「事例集」として作成・公表。
- 流域マネジメントに取り組む、又は取り組む予定の地方公共団体等を対象に、流域水循環計画の策定・実施に必要となる技術的な助言・提言を行う「水循環アドバイザー制度」による支援を実施。
- なお、環境基本計画や地下水保全計画等でも、定めるチェック項目を達成していれば「流域水循環基本計画」に該当することもある。

チェック項目例
□公的機関の計画策定への関与
□流域の課題設定
□流域の目標達成
□地域住民等の意見の反映

流域マネジメントの手引き

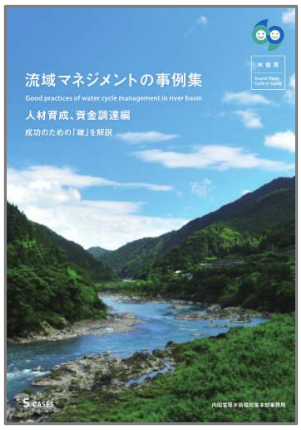

流域マネジメントの事例集

- 詳細や不明点等は以下の事務局まで。

内閣官房水循環政策本部事務局（国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部内）
Tel:03-5253-8389　E-mail:hqt-mizujyunkan@mlit.go.jp
URL:https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/index.html

流域マネジメント及び流域水循環計画策定の事例

内閣官房水循環政策本部事務局

- 流域マネジメントの基本方針等を定める「流域水循環計画」は、84計画まで増加。（R7.3時点）
- 水循環を取り巻く環境の変化に伴う新たな課題への取組、地域振興や地域づくりを課題に置いた取組、多数の地方公共団体等が主体的に参画・連携する取組等が展開されるなど、水循環の取組が新たなフェーズに突入。

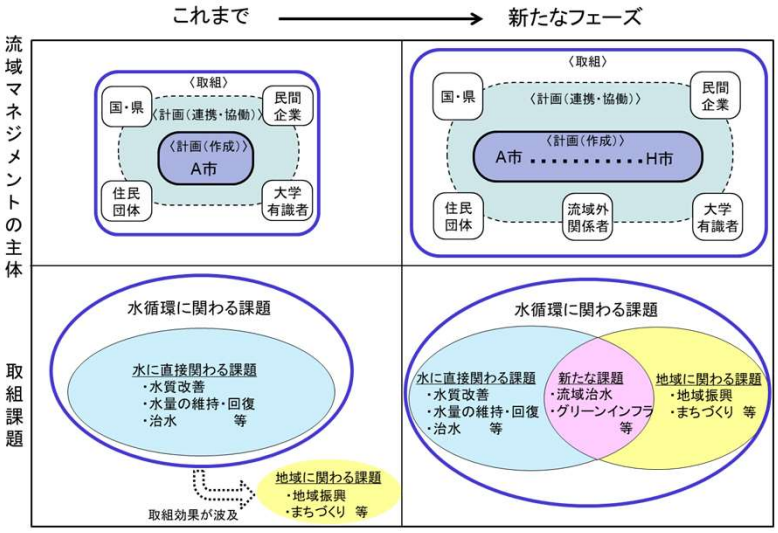

①水循環を取り巻く課題の変化への対応

- 流域治水など近年の施策を踏まえた取組（福島県）

福島県の例

- 頻発化、激甚化する水災害への対応など近年の水循環を取り巻く課題に対応するため、既存の流域水循環計画を改定。
- 計画では、水災害リスク等を踏まえた地域の整備方針の検討、適切な避難行動の普及、定着等、流域に関わるあらゆる関係者が協働する流域治水の取組等を推進。

流域治水のイメージ

②地域振興や地域づくりを中心的な課題に置いた取組

- 地域振興や地域づくりのため、水循環を地域資源として掘り起こして活用した取組（東京都八王子市）

八王子市(東京都)の例

- 八王子市は流域水循環計画に基づき、浅川の河川空間を活用。
- 近年では「八王子水辺活動チャレンジ“ミズカツ”」と称して、ブランド化を目指しつつ、キッチンカーの出店、アウトドアグッズの物販など、民間の活力等も活用したイベントを開催し、多くの市民等が参加。

“ミズカツ”のイベント

③多数の地方公共団体が主体的に参画・連携する枠組みの構築

- 多数の地方公共団体が主体的に参画・連携して流域水循環協議会を設置した取組（長野県佐久地域）

佐久地域(長野県)の例

- 地下水の保全には、地下水盆を共有する自治体が連携して取り組む必要があることから、地下水等水資源の保全を目的に、12市町村からなる佐久地域流域水循環協議会を設立し、流域水循環計画を策定。
- 同計画に基づき、行政、住民、団体等が一体となり、地下水を含む水循環の健全性の維持・回復等に関する取組を実施。

佐久地域12市町村

④若者や流域外の関係者との協働

- 自由な発想による水循環を活用した地域振興等を目的に、流域内外の若者などを流域マネジメントの主体として位置付ける取組（秋田県にかほ市）

にかほ市(秋田県)の例

- 流域内の高校生や秋田県、東京都の大学生がワークショップに参加し、水循環に関する構想を検討。この構想をベースに、流域水循環計画を策定。
- 計画策定後、水循環に関するシンポジウムに、流域内外の若者が参加。その他にも、若者からは伏流水を使った特産品のアイデアが提案されるなど、参画が継続。

若者が参画したワークショップ

「ミズからにかほ 2022」の開催概況

出典：令和５年版 水循環白書

内閣官房水循環政策本部事務局（国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部内）
Tel:03-5253-8389　E-mail:hqt-mizujyunkan@mlit.go.jp
URL:https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/index.html